

平成 28 年第 6 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 28 年 6 月 21 日、午後 2 時から消防署講堂において、平成 28 年第 6 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
城所 正彦
保坂 律子
今泉 浩史
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本真紀子
教育総務課長	石田 昭男
学務課長	佐藤篤太郎
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	榊原 美雪
図書館課長	稲田 基樹

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 齋藤 晃二
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 第 15 号議案

「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」

委員 長 定刻になりました、ただいまから、平成 28 年第 6 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第 1、本日の「会議録署名委員」について、お諮りいたします。前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員にお願いいたします。

次に、日程第 2 「会期の決定」について、お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。

教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第 3 「教育行政報告」を教育長よりお願いします。

教育 長 教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について
2 平成28年度第1回稲城市特別支援教室設置検討委員会について

学務課長 1 平成28年5月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 平成28年度第1回稲城市特別支援教室設置検討委員会について

指導課長 1 担当者事業について
2 推進事業について
3 研修事業について
4 学校訪問事業について
5 その他について
6 教育センター関係について

生涯学習課長 1 社会教育活動の振興について
2 芸術文化活動の振興について
3 文化財の保護と普及について

- 4 生涯学習推進事業について
- 5 学校施設コミュニティ開放事業について
- 6 放課後子ども教室参加状況について
- 7 公民館主催事業の実施状況について
- 8 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 9 平成28年5月 生涯学習課利用統計について

- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
 - 2 市立公園内運動施設管理運営について
 - 3 社会体育施設管理運営について
 - 4 学校開放事業について
 - 5 体力づくり運動推進事業について
 - 6 東京ヴェルディ支援推進事業について
 - 7 その他について

- 学校給食課長
- 1 平成28年度第1回 多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会について
 - 2 平成28年度第1回稲城市栄養連絡会について
 - 3 施設見学について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館の主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について
 - 7 視察について
 - 8 図書館の利用状況（平成28年5月）について

委員長 ありがとうございます。教育行政報告が終わりました。
次に、日程第4 第15号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

第15号議案につきましては、人事案件であることから秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 ご異議なしと認めます。よって第15号議案は秘密会といたします。本秘密会においては関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩) ※関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第15号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて第 15 号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩) ※退席した職員と傍聴者が入室する。

委員 長 再開いたします。

これより第15号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、第15号議案は原案のとおり可決いたしました。以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後 2 時 3 0 分閉会)